

田辺市体育施設 利用上の注意事項

田辺市体育施設の使用にあたっては、下記の注意事項を厳守してご利用ください。なお、必ず予約申込者が責任をもって利用者全員に周知徹底させてください。

共通事項

- 使用する前に受付窓口(田辺スポーツパーク管理事務所、各教育事務所等。以下「管理事務所」という。)で貸出手続きを済ませてください。
- 使用許可時間を厳守してください。なお、使用時間には準備、片付け、清掃(トイレ等)を含みます。
- 使用器具等は大切に取り扱い、万一破損させた場合は、管理事務所に連絡し、その指示に従ってください。なお、破損させた器具等は実費を弁償していただきます。
- 飲酒しての入場や施設内での飲酒は厳禁とする。
- 喫煙は所定の場所で行ってください。なお、学校施設の場合、「敷地内全面禁煙」となっています。
- ペット類、危険物等は持ち込まないでください。
- 施設の使用に関しては係員(管理人等)の指示に従っていただきます。
- 施設の使用中に、その競技等により発生した事故については、設置者及び管理者は一切の責任を負いません。また、駐車場内での怪我及び事故についても同様です。
- 貴重品は自己管理にてお願いします。
- 用具、備品等を許可なく使用しないでください。
- 救急医療品等は主催者及び使用者側でご持参ください。
- 使用許可書は常に携帯し、係員(管理人)からの指示があれば提示してください。
- 5日前までのキャンセル及び天候等使用者の責めに帰さない場合のキャンセルについては使用料を還付します。なお、天候等使用者の責めに帰さない場合とは、田辺スポーツパーク陸上競技場を除く屋外施設において雨で使用する事ができないと市教育委員会が判断した場合となります。還付を受ける際は、使用許可書(領収書)及び印鑑を持参してください。
- 警報・注意報等で体育施設を使用することができない場合は管理事務所から連絡します。
- 体育施設に避難してきた方がいる場合や、避難所開設員の指示がある場合は、施設の使用は中止となります。避難勧告や避難指示が発表された時は使用を中止して避難してください。
- 使った道具等については、元の場所に戻してください。
- 使用後は清掃を行い、空き缶・弁当箱等のごみ及び吸い殻は全て持ち帰り、施設内にごみを残さないでください。
- 電気の消し忘れ、窓やドアなどの鍵の閉め忘れがないか、退出の際に確認してください。
- 施設利用後は速やかに施設敷地外に退出し、駐車場で談笑するなど近隣の迷惑にならないようにしてください。

田辺スポーツパーク室内練習場

- 全天候型の施設ですが、暴風警報発表時や悪天候などにより、使用できない場合があります。その場合は、施設管理者の指示に従ってください。
- 場内へは、靴底についた泥やごみをよく落としてからお入りください。
- 場内では、ポイントが金属製のスパイクは使用しないでください。また、ハイヒール、サンダル、素足でのプレーも禁止します。ただし、野球の投球練習及び打撃練習をする場合には、専用マットを敷いた上で金属製ポイントのスパイクを使用することは可能とします。
- 場内での飲食は一切禁止です。また、ガム・アメなどを口に含んだ状態での入場やガム・唾を吐くことは禁止です。ただし、水分補給のための水に限り、ペットボトルなどの割れない容器であれば持ち込むことができます。
- 場内は全面禁煙となっていますので、喫煙設備(灰皿等)のない箇所での喫煙は禁止します。
- サッカーゴールやベンチなどの用具・備品は、使用后、所定の場所へ戻してください。なお、用具等を移動する場合は絶対に引きずらないようにしてください。
- 用具・備品等を破損した、あるいは破損している場合は、速やかに施設管理者に申し出てください。万一、損傷・紛失した場合は弁償していただきます。
- ルール・マナー等に従わない団体・個人は、その場で退場していただく場合があります。特に、夏場の上半身裸での使用は固く禁止しています。
- 利用後は、照明、換気扇等のスイッチを全て切ってください。
- 利用後は、器具庫、電動シャッター、入口ガラス戸、入口シャッターを施錠し、速やかに管理事務所まで鍵を返却してください。

(問い合わせ)田辺スポーツパーク管理事務所 電話 25-2531